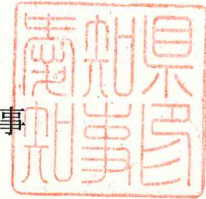


3 労福第 9 3 7 号  
令和 4 年 2 月 1 4 日

愛知県経営者協会会長 様

愛 知 県 知 事



「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」制度の  
活用について（依頼）

日頃は、本県行政の推進に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。  
さて、国（厚生労働省）では、別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する  
対応として、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有  
給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業  
主を助成対象とする「小学校休業等対応助成金」を設けています。

事業主の皆様には、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、年休  
の有無にかかわらず利用できるようにすることで、保護者が希望に応じて休暇を取得  
できる環境を整えていただけるようお願いしているところです。

つきましては、貴団体の会員事業所に対し、本制度を周知いただきますようお願い  
いたします。

連絡先：労働局労働福祉課

労使関係グループ（舟橋・小島）

電 話：052-954-6361（ダイヤルイン）